

小型移動式クレーン運転技能講習

※講習開始日の一週間前までに、受講申込書の到着及び受講料の納入をお願いします。

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和8年11月2日（月）	学 科	9：00～17：05	・運転に必要な力学 ・原動機、電気に関する知識、関係法令
第2日目	令和8年11月4日（水）	学 科	9：00～16：10	・小型移動式クレーンに関する知識 （16:10以降に学科試験）
第3日目	令和8年11月5日（木）	実 技	8：30～16：30	・クレーン等の運転、運転のための合図 （16:30以降に実技試験）

2. 講習概要

会 場	学 科	奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4	近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。
	実 技	ポリテクセンター奈良 第4実習場南東側 橿原市城殿町433番地	近鉄畝傍御陵前駅下車 東へ徒歩約15分 自動車等駐車可（来客用駐車場）
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定 員	10名（先着順 受講者5人以下の場合は実施いたしません）		
申込方法	申込書（様式1号）に所要の事項を記入（写真貼付）し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・ 申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前（土・日・祝日・協会休日を除く）までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具（鉛筆等）、ノート 作業服（長袖・長ズボン）、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

- ◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。
- ◆なお、試験不合格の場合、再試験はございません。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。（申込時に資格の写しの提出が必要です）

一 部 免 除 対 象 者	受 講 免 除 科 目
① クレーン・デリック運転士免許、クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は玉掛け技能講習を修了した者	・運転に必要な力学に関する知識 （初日午前の受講が免除されます）

4. 受講料(税込)

単位：円

	受 講 料	テキスト代等	全科目受講（一部免除対象者）
	全科目受講（一部免除対象者）		
（公社）奈良県労働基準協会 会員	46,200（42,900）	1,705	47,905（44,605）
会 員 外			